

○委員長（井上宜久）

次に移ります。認定第6号 決算認定について（後期高齢者医療事業特別会計）の質疑を行います。質疑は、歳入歳出全般を行います。

では、質疑をどうぞ。

高橋委員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋です。

総括的に質問させていただきます。

345ページになります。

後期高齢者医療事業は75歳以上の方が加入している制度であって、別枠になっているということは、皆さん、ご承知のとおりだというふうに思っております。医療費の保険料についても、平成24年4月より年額4,836円の値上げ、5.64%、こういう状況が24年度の決算に出ているというふうに理解をしております。ご承知のように、後期高齢者医療制度で、広域連合でやっているわけですので、意見がなかなか言いにくい点があるわけですが、やはり別枠の特別会計をせざるを得ない背景というのは、将来、考えものだなというふうにつくづく思っているところでございます。

そこで、こういった値上げの関係を含めて保険料が前年比11.1%という形ですけれども、値上げのほかに別な要件等で、これに関連してくるものはあったのかどうか。主体的には値上げがここの数字だということだと思っておりますけれども、その辺を確認させていただきたいと、こう思っております。

それから、下の欄で後期高齢者医療制度は平成20年からスタートしているわけですので、年々の被保険者数が増えていると、75歳以上の方が増えているという数字だと思っております。高齢化率が上がると同時に、今後も、この数字は5%あるいは6%台で推移していくというふうに考えておられるのかどうか、その辺の状況を含めてお答えを願えればと思います。

もう一つ、数値的に教えていただきたいわけですが、開成町における1人当たりの保険料、8万4,825円という形、私のほうでちょっとメモ的にあるのですが、開成町の平均的な保険料は数値的にどのぐらいになっているか教えていただきたい。

○委員長（井上宜久）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

まず、1問目の保険料の11.1%の伸びというところの要因でございますけれども、一つは、委員おっしゃるように、保険料が24年度から改定をしておりますので、その伸びと、あと、今のページの被保険者数の人数が24年度1,533ということで、23年度に比べて6.61%伸びているというような状況がございます。保険料そのものの値上げにあわせて被保険者数が増えているというところで、

金額的に保険料が収入として多くなっているということでございます。

あと、2問目の伸び率というところでございます。21年度に8.95ということで県内で伸び率としてはトップだった21年でございますけれども、24年度6.61が県内のどういう状況なのかというのは、まだ県内の状況が出てきませんので、どのぐらいの位置にいるのかというのはわからないのですが、6.61という数字そのものを見ると、やはり、かなり後期高齢者の伸びというのは著しいものがあるなというふうに思っています。

この辺、介護も65歳以上を対象にしているのですけれども、75歳以上の割合が多いか少ないかによって介護保険の給付費の伸びともかなりリンクする部分がございます。今年度についても後期高齢者の部分については伸びていくというふうに捉えております。ただ、一番心配なのは、本当に10年先、先ほども言いましたけれども、2025年に団塊の世代が75に至るといふところの時期を迎えたときに、介護保険もそうですし、後期についてもかなり被保険者数が伸びていくということで、今後も伸びは増えていくというふうに捉えております。

○委員長（井上宜久）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

3番目の開成町の24年度の1人当たりですが、おおよそ9万4,100円程度という形になろうかと思えます。

今、後期高齢者医療制度のお話の中なのですけれども、やはり特別会計の特徴は、結局、町の会計では、保険料を集めて、それを、トンネルではないのですけれども、広域連合に出しているという会計になっています。医療費の部分はどこで払っているかという、広域連合で払っているという仕組みになっています。さらに、払っているのですけれども、当然、それは、開成町の75以上の方が1年間に払った医療費について開成町に負担を求められています。それは医療費の老健の時代からの引き継ぎで、12分の1を負担しているわけです。それはどこで払っているかという、一般会計の老人福祉費のほうで、そこは拠出をしているわけです。

ですから、今、課長が申しましたように、医療費が1人当たりは従前だと70万円台であったものが、開成町の医療費はもう80万円台を超えた状況になっていますから、そこが今後、伸びてくると仮定すれば、当然、12分の1出す拠出金の額が増えてくる。当然、開成町の予算会計を圧迫するという形にはなっていないかと考えております。

以上です。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。

説明資料のほうで83ページのところになります。

繰入金です。低所得者に対して保険料の軽減分と県負担分の4分の3を合わせて一般会計から1,271万1,538円、繰り入れを行っております。金額的にも1,000万以上ということではありますが、この低所得者が何名に相当するのでしょうか。

○委員長（井上宜久）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

保険料の軽減という部分でございますけれども、後期高齢者の軽減については9割・7割・5割・2割という形の仕組みになってございますけれども、トータルといたしまして軽減の人数的には549人ということで、何かしらの軽減に該当する方は37.52%ということで、約4割弱の方が軽減の該当になるという形になっております。

○委員長（井上宜久）

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

そうしますと、介護とか、あるいは国保と同じような形で、今後は、この数字も伸びていくというふうな考え方をしておかなければいけないということでしょうか。

○委員長（井上宜久）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

そのとおりでございます。やはり所得が伸びていかない状況を考えますと、まして後期の方たちは年金で生活する人たちがほとんどですので、かなり、この辺の軽減という部分では大きく影響してくるというふうに思っております。

○委員長（井上宜久）

ほかに、ございますか。

菊川委員。

○1番（菊川敬人）

後期高齢者に関しての短期証の発行というのは、あるのでしょうか。

○委員長（井上宜久）

保険健康課長。

○保険健康課長（田辺弘子）

県の後期高齢者広域連合の要綱改正が24年度当初にございまして、神奈川県でも短期証を後期に発行していこうということになっております。うちの町でも、一応、3期滞納していると6カ月の短期証を発行するということで要綱上なっておりますけれども、24年度は4人の方に短期証を発行させていただいております。以上です。

○委員長（井上宜久）

そのほか、いいですか。

(「なし」という者多数)

○委員長(井上宜久)

ほかに、ないようですので。

では、答弁漏れ。

保険健康課長。

○保険健康課長(田辺弘子)

すみません。答弁漏れだったものでございますけれども、山田委員から不納欠損の件数、すみません、失礼しました、国民健康保険のほうでございまして、不納欠損の74件の中で資産割を賦課している人たちがどれくらいいるのかというご質問なのでございますけれども、約半数調べた中では約2割弱が資産割がある方たちでした。

以上です。

○委員長(井上宜久)

答弁漏れに対しての意見、いいですか。

(「なし」という者多数)

○委員長(井上宜久)

では、以上で認定第6号 決算認定について(後期高齢者医療事業特別会計)の質疑を終了します。